

議長（高木将君） 次，26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。発言通告に基づいて一般質問を行います。

最初に，市長の2007年度施政方針についてお伺いいたします。

この間の……，この間といいますと，小泉改革のこの4年間を指しますけれども，この地方政治と地域住民をめぐる大きな変化は，医療と年金の改悪，介護サービスの取り上げと負担増，障害者からの自立を奪う応益負担の導入，雇用の破壊と格差の拡大，農業破壊，郵政民営化で，各地の集配局の統合・廃止，小児科・産科などの医師不足と経営難，そしてきわめつけは，昨年6月の庶民・高齢者への増税など，国の政策が地域住民を苦しめ，地域を痛めつけています。そして，地方分権とは裏腹に，三位一体の改革の名による地方財政への攻撃，平成の大合併，地方行革指針による集中改革プランでも，職員削減と民営化，福祉の切り捨てなどの，地方政治への干渉を続けています。国の増税策で非課税から課税世帯になり，それに伴う国保税，介護保険料，利用料の負担増は，住民から「本当に腹が立つ，泣きたい思いだ」，こういう声でいっぱいです。

市は，悪政の防波堤になるどころか，国の地方行革の押しつけと財政締めつけを背景に，民間委託の推進，指定管理者制度の導入・促進，補助金の整理，定員の適正化計画による職員の削減など，こうした方針を打ち出しております。

私は，今，本当に住民が大変なときに，営業が大変なときに，自治体らしい自治体として，住民の福祉の機関としての役割を發揮し，市民の暮らし，福祉を応援する，市民の切実な願いにこたえる自治体が求められているときはないと思います。国の防波堤となる対策，集中改革プランの取り組みの考え，住民への福祉の心，これを最も大切とされる機関としての役割について，市長のご見解をお聞きいたします。

今議会で，一般質問の中で，同僚議員からも夕張市の問題について出されました。私も，夕張市の問題について一言意見を述べさせていただきたいと思いますが，夕張市の歴代市政が，人口激変の中で，身の丈をはるかに超える観光開発に次々と乗り出し借金を膨らませたこと，赤字財政のやりくりと隠ぺいのために，会計間の不正操作を行い，結果として借金を膨大にしたことも重大な要因ですが，主要な要因は，国のエネルギー政策の転換による炭鉱閉山と後処理にあります。夕張市の財政再建団体化がマスコミでも大きく取り上げられ，あたかもどこの自治体でも破綻の危険にあるかのような論調が見受けられますが，夕張市の場合，国と道の責任をきちんと見る必要があると思います。

今日の財政を圧迫している要因は，90年代のバブル崩壊と，その後の国の景気対策による公共事業の集中的展開の借金返済と，小泉内閣の三位一体の改革による地方財政の締めつけにあり，さまざまところで自治体の責任による財政破綻の危機のように論ずるのは，事態の全体を見ていない議論ではないでしょうか。

当市の財政が厳しい中で編成されましたが，要は，市長，行政の姿勢だと思います。今，

必要のないもの、急がなくてよいもの、不要不急ですけれども、それらは後に回して、暮らしを真に応援するものから優先して財源を使用することはもちろんのこと、国に対しては、地方切り捨て、地方財政切り縮みをやめさせること、特に地方交付税の根幹である財源保障、調整機能の縮小・廃止を許さず、国に充実を求めていくことが重要になっていると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

2番目に、全国一斉学力テストの問題についてお伺いいたします。

40年ぶりに行われる一斉学力テストについて、憲法に保障された教育の機会均等を否定し、教育再生プランに道を開く具体化の1つであるこの学力テストの見直しを求める立場から、質問をいたします。

学力テストは、4月に、小学校6年生と中学3年生のすべての児童生徒を対象に行われます。国語と算数・数学の2教科のテストを全国一斉に受けさせ、学校と子供に成績順の序列をつけるというものです。子供、学校間に過度の競争とふるい分けを強いる全国学力テストは、子供の心を傷つけ、学校嫌いを広げ、国民のすべての子供に基礎学力をしっかりと身につけさせたいという願いに逆行します。保護者や教師への説明はどのようにされたのか、こうした問題について、どのように検討されたのか、ご見解をお伺いいたします。

文部科学省が予定している全国一斉学力テストが予定どおり実施されれば、日本全国の小中学校の子供と家庭の個人情報を受験産業と国が握ることになるという重大な問題に懸念の声が上がっていることは、ご承知と思います。文科省の全国学力テストは、加えて浮かび上がってきたのが、個人情報保護にかかわる問題です。全国学力テストには、教科のテストとともに、学校や家庭での勉強や生活について子供に尋ねる質問紙があります。昨年11月から12月に実施されました全国学力テストに向けた予備調査では、質問紙の回答用紙に、学校名、男女別、クラス、出席番号とともに、名前を記述するように求めています。質問は、生活習慣や人間関係、教科書の好き嫌いなど92項目に及びます。「今住んでいる地域が好きか」など、内心にかかわる質問、「あなたの家には本が何冊ぐらいありますか。教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます」など、家庭環境にかかわる質問が数多くあります。

これらの個人情報を文科省が一手に握るだけではありません。全国学力テストの回収、採点、集計、配送業務は、民間企業に委託されるわけですが、小学校は、進研ゼミで知られるベネッセコーポレーション、中学校が、NTTデータが教育測定研究所、旺文社グループと連携して当たるようです。受験産業が業務を請け負うのです。子供への100項目近い質問と教科テストで得た個人情報を、これらの民間大企業が独占するわけですが、塾やおけいこ事にかかわる質問も少なくありません。「1週間に何日学習塾（家庭教師も含む）に通っていますか（夏休みを除く）」と質問し、その答えも、「毎日」、「6日間」、「5日間」、「4日間」、「3日間」、「2日間」、「1日」、「通っていない」と、8項目を用意するほどの念の入れようです。個人名まで書かせて通塾状況をこんなに詳しく質問すること自体、特定の営利企業が、国民の税金をもって自分たちに有利なデータを独占的にとることがあ

てはならない行為です。

全国学力テストへの参加・不参加は、児童生徒、学校、教育委員会の判断に任せ、個人名を書かない、書かせないことも認めるべきです。この教育産業、受験産業と結びつく多くの問題を含んでいる今回の全国一斉学力テストについて、どのように受けとめておられるのか、お伺いをいたします。

3番目に、入札制度の問題と、検討委員会の内容についてお伺いいたします。

私は、公共工事をめぐる談合の防止、不正行為を排除するため、これまでに繰り返し議会で取り上げ、予定価格の事前公表、書取書によって、入札業者、入札金額、落札率、入札経過などを閲覧できますが、さらなる情報公開など、公共事業の入札制度の改善を求めてきました。

入札に係る落札率について、95%以上は談合の疑いが強いと言われております。常陸太田市では、平成16年度は、建築・土木工事等で95.64%、平成17年度94.10%で、1.5ポイント低くなっておりますけれども、大変高い落札率となっております。18年度についての落札率をお伺いいたします。

また、検討委員会において、今、入札制度の改善を図るためにどのような検討がされているのか、その内容についてもお伺いいたします。

4番目に、障害を持つ人の在宅、施設の支援策についてお伺いいたします。

重い利用料負担のために、施設からの退所を余儀なくされている障害者自立支援法が、障害を持つ人、家族、関係者の大きな運動によって、国は少し改善を余儀なくされました。2006年度補正予算、2007年度、2008年度と両年度予算で、総額1,200億円になる特別対策を打ち出さざるを得なくなりました。国の特別対策は、利用者負担の軽減策、通所施設への激変緩和措置、新体系への移行のための緊急的な経過措置です。国の特別対策は一定の改善ですけれども、これは2008年度までの2年間の限定措置であり、肝心の定率1割の応益負担には一切手を触れていません。さらに抜本的な見直しが必要だと思えます。

昨年9月定例の一般質問で、私は、障害のある人の真の自立を支えるために、3点について質問をしてきました。この3点については繰り返しませんけれども、その1つの中に、独自の施策を行っている自治体などに学んで、在宅障害者の全サービスの利用料負担を3%に軽減する、こういうようなことを求めました。また、私が所属する文教民生委員会においても、先ほども一般質問の中でご説明がありましたけれども、障害を持つ人たちへの支援策を盛り込んだ要望書を提出いたしました。新年度予算では、利用者1割自己負担を、2分の1市独自の助成を行うと提案されており、これは大きく評価できるものです。国の特別対策、市の助成制度などの制度改正について、どのように今後周知を図られるのか、お伺いをいたします。

次に、施設の問題ですけれども、障害者自立支援法によって、小規模作業所の存立が大変危ぶまれております。当市においても、精神に障害を持つ人たちの作業所として、10

年以上、関係者の努力で運営されてきた作業所が、今月いっばいで廃止を余儀なくされております。この間、この作業所の継続のためにどのような話し合いを持ってきたのか伺います。

また、4月から廃止されるとなりますと、今、利用されている精神に障害を持つ人たちに、今後どのような支援策を講じられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

もう一つは、精神障害者の方に限らず、身体に障害を持つ方たちの働く場の問題です。安心して、安全なところで楽しく働く場所の提供、例えば市役所のロビーとか、総合福祉会館内など、こういったところでの働き、就労支援ができないものかどうか、検討してあるならば、お答えをいただきたいと思います。

私は、先月の末のころでありますけれども、東海村にあります東海村の総合福祉センターへ行ってきました。担当の方に、それぞれ館内を全部案内していただきまして、私が調査したかった、精神に障害を持つ方たちのデイケアを見てまいりました。村の福祉部に、精神保健福祉士の資格を持った人をきちんと配置して、非常に明るい雰囲気の中で……、建物も3年目ということでしたけれども、明るい雰囲気の中で、落ち着いた中で皆さんが過ごしておられました。また、その中には、特定非営利法人として、障害を持つ人たちなどでパンづくりをしている法人があるんですけれども、その法人もその総合センターの中に入っております、おいしいパンを販売して、元気にそこで働いている姿を見てまいりました。

そのときに、当市のことを思ったわけですが、やはり当市では、障害を持つ人たちに対して、その支援にまだまだ力を入れる必要性をひしひしと感じてきたわけです。今後、常陸太田市について、新たに何に力を入れて、障害を持つ人たちを本当の意味で支えていくのか、ご見解をお伺いいたします。

5番目に、粗大ごみの収集についてお伺いいたします。

私どもで実施いたしました市民アンケートに、里美地区の方から、こういうアンケートからの回答がありました。「合併前は、年に1回粗大ごみの収集が行われた。しかも、無料で非常に助かった。合併後、こういう制度がなくなってしまった。そして、粗大ごみは、自己搬入するか、委託業者に電話申し込みによる戸別回収になっているが、自分で搬入するには、高齢で、そして何よりも運搬距離が長く、処理できなくて困っている。しかも料金までかかる。前のように収集してほしい」、こういう苦情と要望が寄せられました。これは、水府地区も同じだと思います。

現在、粗大ごみの回収は、太田に統一させて、町内ごとに集積所を1カ所設けて回収する方法と、直接清掃センターへ持ち込む方法がありますが、県内一広い面積を持つ当市においては、地域、地区別に利便性を考慮した収集方法、指定集積所の拡大、あるいは負担を軽くするための収集体制の強化、こうしたことで収集方法を検討すべきではないかと思っておりますけれども、ご見解をお伺いいたします。

また、4月からの機構改革の中でも、人事の中でも改善策があるように伺っております。

けれども、そのあたりもお聞かせいただければと思います。

1月30日付の茨城新聞に、皆さんもご承知のように、常陸太田市の記事が大きく取り上げられました。よい話題ならいいんですけども、不法投棄に関する記事が掲載されたわけです。ごみの不法投棄が粗大ごみ収集の方法と関係があるかないかという問題については、投棄されていたごみの種類、量を分析してみるのも、1つの手がかりになると思います。

例えば、家電4品目が特に多いのであれば、リサイクル料を消費者が負担する家電リサイクル法施行の影響が非常に大きい。商品を販売するときにリサイクル料をそこに乗せる、メーカーに責任を持たせる法改正を国に求めることが必要ではないかと思いますけれども、そのために何かアクションを起こしておれば、お聞かせいただきたいと思います。

また、この新聞記事によりますと、常陸太田は県内一面積が広いですけども、その上に、山林や河川など自然に恵まれていると。恵まれているのは大変結構なんですけれども、必要な森林の整備を図る、あるいは未然防止、例えばパトロールなどの監視体制ですけども、そうしたことで未然防止を行うと。なかなか現場を……、捨てられている現場をつかむということになりますと、これは非常に至難のわざだと思いますけれども、どのように不法投棄の防止のために強化するのか、伺いたいと思います。

それから、この記事によりますと、家屋などを改築・解体した際に、業者が古くなった家電品の処分を依頼され、安易に引き受けたあげく、処分に困って投棄するケースが多いと、市がこのように答えているということではありますが、実際、こういうケースがふえているのかどうか。また、罰金を科すということではありますが、こういったことが実際行われているのかどうか、この辺も伺いたいと思います。大変頭の痛い問題ですけども、検討している内容をご答弁いただきたいと思います。

話は前後しますけれども、このごみの不法投棄ですけども、これは、地域の景観を損なうだけでなく、自然環境の破壊にもつながるので、本当に絶対に許すことはできない行為です。また、処理するためにどれだけの税金がかかっているかといいますと、500万円からの多額の費用をかけて処理しているというのが実態です。他市では、行政と関係機関によるパトロールだけでは一向に減少しないので、監視カメラまで設置している自治体、あるいは、里美地区でも行っております鳥居を設置するとか、こういうことでいろいろと苦心はされているようですけれども、なかなか効果が上がらないというのが実情のようです。不法投棄対策についてのご見解をお伺いいたします。

6番目に、市町村合併後のまちづくりと地産地消についてお伺いいたします。

大規模な地域再建を伴う市町村合併のもとで、地元役場は支所になり、学校や児童福祉施設などの統廃合が繰り返されると、今まで身近で頼りにされた公の機関も、期待できない存在になりつつあります。市町村合併で地域の活力がなくなり、過疎地などをふやしてしまうと、地域の活性化、地域産業の停滞、衰退とも相まって、地域社会に大きな影響を及ぼします。合併してよかったと、こういう声が聞かれず、急速に進められた合併の影響

が、今後顕著にあらわれてくるのではないかと、そのあらわれ方も、複雑、また時間的にもまちまちだと思いますが、常陸太田市のように、やはり広域された地域の周辺部がこのような活性化を失ってしまっては、まずいわけです。手おくれになる前に、やはり、地域、集落を維持し、活性化する取り組みが重要になっており、そのためには、農林業や地場産業を維持発展させるために、国の産業政策にしっかりと位置づけさせることも必要だと思います。地域の自然条件や、農家、地域経済、集落の役割を含めた対策を明確にして、地域のパワーを生かす仕組みづくりが重要だと思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

里美地区では、3月3日、定年退職した団塊世代の仲間です里美発見団を結成したという記事が載っております。経験と知恵を生かして、田舎暮らしの支援や農産物、観光資源などの情報を発信し、都市との交流を図る活動を進めるとのことで、地域おこしの組織として期待されていると思います。

先人たちの知恵と地域に残る伝統的な食文化を生かした、他地域にない独自のライフスタイルを提供する取り組みと、地産地消を生かした取り組みを、行政、関係事業者、住民団体の協働のまちづくりとして推進していくことが重要だと思います。新年度から常陸太田市地産地消推進協議会を設置して、地産地消を推進していくことが施政方針で述べられておりますが、魅力ある、また買い物が楽しくできる道の駅などでの農産物直売や、農村女性起業家を育成支援していく取り組みなど、広がっている地産地消を生かしていくことが大切だと思います。

ちなみに、農村女性による起業の経済効果を試算した農村工学研究所が、2004年度の総売り上げが624億円を超えたと発表しております。これらの事業による売り上げも仕入れも地元ですから、地域経済に重要な貢献をしていると。ですから、地産地消を推進するということは、非常に経済効果も大きいということが言えると思います。今後の取り組みと協議会組織の構成、推進方法についてお伺いをいたします。

最後に、小規模工事契約制度の創設についてお伺いをいたします。

これについては、2年近く前に一度提案をしております。いわゆる入札参加資格者登録を受けていない方でも、小額でも、内容が軽易な契約の発注・施工を希望する方を登録して、市が発注する工事、修繕等のうち小規模な工事において積極的に業者選定の対象にすることにより、市内業者の受注機会の拡大を図り、市内経済の活性化につながるという制度で、ぜひ創設してほしいと質問をしたわけです。この制度は、全国的に見ましても、現在、自治体に非常に広がりつつありまして、茨城県内でも、鉾田市、守谷市などの内容も非常によくできているなど調査をいたしました。このときの答弁ですけれども、ほかの市町村の小規模工事希望者登録制度の現状をよく調査し研究するということでした。この間どのような調査・検討がされてきたのか、その内容についてお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 宇野議員の施政方針に関するご質問にお答えを申し上げたいと思います。

施政方針の中でも申し上げましたとおり、平成19年度の一般会計予算につきましては、税源移譲等によります市税の増加が見込めましたものの、地方交付税については全国ベースで4.4%の減、臨時財政対策債については9.5%の減額となるなど、大変厳しい状況の中で予算編成となったわけであります。このような状況の中でありますので、市民生活の維持を図りますために、経常的な事務事業の見直しを行って、予算編成をしてきたところでございます。

お尋ねの1点目で、市長の福祉に対する考え方についてのお尋ねがございました。これまでも、弱者の支援あるいは救済につきましては、行政の仕事というふうに認識をいたしまして、こういう考え方に基きまして、宅配買物代行サービス、あるいは障害者の福祉サービスに伴う、平成19年度からの自己負担金の50%助成などを施策として織り込んできたところであります。

今後とも、財源にも限りがあるのはご案内のとおりでございますので、議員の皆様、あるいは市民の皆様からのご意見をいただきながら、必要性の高いものから行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、不要不急の事業の見直しをどのように行ったのかというお尋ねがございました。

今までの質問の中で、それぞれ担当部長からもご答弁申し上げておりますように、経常的な事務事業内容について、1つは、財源の苦しい中で、経常経費を削減するということが大きな課題でございます。そんな中で、人件費等にかかわるもの、あるいは交際費、旅費等の削減、補助金等につきましてもこれを見直し、さらに、長期的な継続契約の適用、あるいは警備においても、それを機械警備に切りかえるなど、委託業務の見直し等も行ってきたところでございます。さらに、指定管理制度による経費の縮減、システム、事務機器の再リースなどの見直し等を行ったところでございます。

今後とも、これらにつきましては、厳しい財政が続く状況下は容易に予測されるところでございますので、事務事業の見直しを行いながら経常経費の削減を図って、財源の捻出を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

事業に対しての緊急性や優先性についてでございますが、施政方針で申し上げましたように、基本健康審査、あるいは国民健康保険における人間ドック、脳ドックの拡充など、市民の健康を維持増進する事業、あるいは障害者への自己負担助成や宅配買物代行サービスなどの障害者・高齢者等に配慮した事業、さらには外来自己負担助成など、子育てを支援する事業、さらに放課後児童クラブへの、3カ所ではありますが、エアコンの設置、さらには、ライフラインでありますところのし尿処理施設等の改築等の快適な生活を環境をつくるための、さらには道路、上下水道など生活基盤整備事業、安全安心を確保いたしますための洪水ハザードマップの作成など、公共施設の安全性を確保する事業等々、産業の振

興についても同じでございますが、これを優先的に予算配分することによりまして、市民もまちも、みんなが元気で安心安全に暮らせるまちを心がけまして、予算編成をしてきたところでございます。

次に、財政的な問題について、今、大きいという中で、市長は国に対してどのように要望してきたのかというようなお尋ねもございました。

国に対する要望につきましては、これまでも市長会等を通じまして、要望をしてきたところでございます。また、個別には、例えば道路の整備に関しましては、国土交通省に対しましての道路財源の要望、あるいは総務省に対しまして特別交付税の要望などを行ってきているところでございます。財政的な厳しさは続きますので、今後も市長会等を通じまして、さらには個別折衝も入れて、強く要望をしまいたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 全国一斉学力テストの問題についてのご質問にお答えをいたします。

この調査は、学力テストだけでなく、学習状況もあわせて調査するものでして、議員ご発言のとおり、小学校6年生と中学校3年生を対象に、本年4月24日に実施されることになっております。

この調査の目的でございますが、1つに、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力、学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、2つに、各教育委員会、学校等が、全国的な状況との関係においてみずからの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることでございます。

全国的な学力調査を実施することによりまして、教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、学力に関する状況、あるいは教育条件の整備状況、児童生徒の学習環境や家庭における生活状況等を知り、その特徴や課題などを把握し、主体的に指導や学習の改善等につなげる機会になること、また、これにより、各教員の指導方法の改善や、各児童生徒の学習の改善につながることが期待できますので、全国的な学力調査は必要であるというふうに考えております。

議長（高木将君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 宇野議員の一般質問の中で、3の入札制度の問題と検討委員会の内容について、まずお答えを申し上げます。

常陸太田市の一般競争入札は、原則としまして設計金額が土木3,500万円以上、建築

5,000万円以上の工事について、A及びBランクの全業者を対象に行ってきましたけれども、入札検討委員会等において検討をした結果、平成18年6月1日から、土木、建築とも2,000万円以上の工事を対象として、現在、実施をしているところでございます。

指名業者の事前公表につきましては、指名業者が入札前にできるだけ知れ渡らないということを考慮しまして、昨年10月1日から事後公表としております。予定価格については、今までどおり事前公表とはなっていますけれども、そういう事後公表に切りかえてございます。いずれも、談合の防止と競争性の確保のために行っているところでございます。

土木工事の落札率でございます。平成19年2月末現在の落札率でございますが、土木工事につきましては88.86%、建築工事につきましては83.84%となっております。平成17年度は、土木工事が92.33%、建築工事が95.18%ですから、それぞれ3.47%、11.34%と落札率が下がっております。一般競争入札の拡大につきましては、国・県とも進めているところであり、今後とも、本市においても努力をしてみたいと考えております。

入札制度検討委員会の開催についてでございますが、これは、必要な場合、随時開催をしてきております。今年度は4回開催をしてございます。この中で、ただいま申し上げました平成19年6月1日から、土木工事と建築工事のA・Bランクの業者だけを対象とした一般競争入札制度を、対象工事、対象者をその都度定めて、広く適用できるような制度に改正をしております。

次に、7番目の、小規模工事契約登録制度の創設についてというご質問にご答弁申し上げます。

常陸太田市で、工事の発注に当たりまして、市内業者ができるものは市内業者を優先的に指名するように努めておりますし、入札に至らない小額の契約についても、市内業者から優先的に見積もりをとるなど、地元業者に配慮した発注を現在しているところでございます。入札参加資格登録者は、市内の土木業者だけでも66社、現在あるわけでございます。現在の経済状況の中で、大変厳しい経営を余儀なくされていると聞いております。また、市内業者のほとんどが中小規模の業者であることから、市内業者を優先することは、地元小規模業者の事業拡大につながっていると考えております。

質問をしてきたけれども、この間、小規模工事契約登録制度についてはどのような調査検討をしてきたかということでございます。議員ご発言のとおり、守谷市を含めて、今、8市町の中でこれらが行われております。調査検討している中では、守谷市においても30万までの小規模登録者ということで、見積もり合わせが30万までは小規模登録者のみというようなこと、30万から130万までは入札参加資格登録者を含むと。さらに潮来市につきましても、50万までは小規模登録者、つくば市は、除外規定として入札参加資格登録者を除外すると。それと、鉾田市につきましても、複数見積もり合わせで30万までは小規模登録者のみ。それと、龍ヶ崎市においても、同じように30万未満の工事・修繕等の内容、さらに筑西市については80万未満の工事、城里については30万未満、五

霞町が、同じ市内に本店住所がある者で、除外規定として入札参加資格登録者というような内容になってございます。この制度は、それぞれの市で取り組んでいる内容が、大体登録2年間というような期限つきで行っているというような状況でございます。調査をしてきた内容はそういう状況になっています。これらについては、登録業者がどの程度あるか、または入札参加資格登録制度との整合性ということについて調査を進めてきたわけですが、当市としましても、これらの制度につきまして、現在、引き続き検討を行いながら、導入について検討を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 4番目の、障害を持つ人の在宅、施設の支援策についてのの中のご質問にお答えをまいります。

まず、障害者自立支援法によるサービスの、市民に対する周知についてのご質問にお答え申し上げます。

この新しい新サービスの周知でございますが、市の広報紙による啓発、それから、各種手帳の申請時または窓口相談時に、福祉のしおり、パンフレット等を配布しながら、新しいサービスの説明、啓発を行っております。また、視覚障害者に対しましては、市の広報等によりまして、カセットテープによる音訳により、わかりやすく周知をしております。今後につきましても、より一層周知、啓発に努めてまいりたいと思っております。

それから、次に、共同作業所の概要についてのご説明を申し上げます。

今までどおりの運営ができないかというようなことかと思っておりますが、考えてみますと、現在の作業所を運営しているのは、家族会でございますが、法に基づき、今後共同作業所を運営するには、社会福祉法人、NPO等の資格取得が条件となっております。ということから、家族会としましては、保護者等が、高齢の理由等によりまして資格取得が困難な状態で、このままで運営していくことはできないようなことになっておりまして、法人化が難しいということでございます。

市としましても、この家族会に対しましては、障害者自立支援法が制定されまして、本年4月から共同作業所の運営をどうするかということで、昨年7月19日に共同作業所の運営委員会議を開催しまして、あと7月28日には家族会の研修会、さらには12月25日には家族会への説明会等、何回か、こういうものを通しまして説明会を行ってきたところでございますが、こういう中では、状況とかそういうことはわかっていたところであると思っておりますが、なかなか今後、今までどおりの運営をするのは、家族会では非常に難しいという状況になってきているところでございます。

それから、障害者の働ける場所についてのご質問にお答えをいたします。

現在市内に、福祉的な作業所としまして、ご案内のようによくみとかふれんず、虹の家

とかつばさとかあゆむとかがございます。または、知的障害者通所授産施設でありますひまわり等がありまして、園芸作業、木工作业、手芸作業等を行っているところでございます。これらの作業所でつくられた製品を販売する場所としまして、総合福祉会館など公共施設への販売店、先ほど市長の方からもお話がちょっとございましたが、そういう場所をどのような形でやっていったらいいか、事務所とか施設の管理者と話し合うなどしまして、実現できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 粗大ごみの収集についてお答えをいたします。

粗大ごみの収集についての地区別収集の拡大はというご質問がございましたが、基本的には、清掃センターへ個人搬入が原則でありまして、平日以外では、月1回第1土曜日の受け入れを行ってきたところですが、昨年の9月から第3土曜日を追加し、対応してきたものであります。また、清掃センターまで持ち込みができない市民のためには、月1回あります。1回1,000円以内の手数料で、戸別回収を実施しております。

4月からの改善策というご質問がございましたが、4月から、生活環境課にごみ減量推進係を新設いたしまして、不法投棄対策を総合的に企画立案いたしまして、即実践できる体制をつくって、進めていきたいと考えております。

次に、家電4品目がふえているのではないかというお話で、その分析はどうかということがございましたが、これにつきましては、家電リサイクル法が平成13年4月に施行されましたから、里美地区につきましては具体的な数字を申し上げられませんが、常陸太田地区、金砂郷地区、水府地区につきましては、16年度が57台、17年度は123台、金砂郷地区は21台から22台、水府地区が63台から121台と、右上がりにふえている状況でございます。やはり家電4品目につきましては、収集手数料等のお金がかかるということで、不法投棄が多いものと思っております。今回、家電法につきましては改正がありましたけれども、地域の団体、消費者団体等からは、リサイクル料を購入時に取るような要望がありましたけれども、法改正には至らなかったものでございます。

それから、4番目といたしまして、パトロールの監視体制、未然防止を行うのか、どのような防止をするのかという質問でございますが、これにつきましては、現在、市の環境美化推進員、県のUD監視員、さらに郵便局の方々の力をおかりいたしまして、不法投棄の監視パトロールを行っているところでございます。さらに、市の生活環境課職員が、県の職員として併任発令を受けまして、不法投棄業務の職務を行うことができるようになりましたので、立ち入りを県の職員と一緒にするような体制にしております。

それから、5番目として、家屋解体時の家電の投棄はふえているが、事実関係はどうかというお話でございますが、これにつきましては、新聞記事でございますが、業者が依頼を安易に引き受けて、処分に困って投棄するケースが多いということでありまして、実際

そういうケースもあるとのコメントが、この文章になったのでございます。

6番目といたしまして、処理費が500万円かかるのが、その見解はということでございますが、清掃業務全体の総合的な政策を進める中におきまして、不法投棄の費用負担、それから処理費も含めて、考えていきたいと思っております。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 6点目の、市町村合併後のまちづくりと地産地消についてお答えいたします。

現在の農業・農村をめぐる情勢を見ますと、農業従事者の減少と高齢化、遊休農地の増大、消費者への食の安全安心に関する信頼の確保など、多くの課題を抱えている状況にあります。このような中、食料・農業・農村基本計画が策定され、この計画に基づきまして、経営所得安定対策等大綱が決定されてきたところでございます。この大綱には、価格政策から所得政策への転換を図るため、担い手に対して施策を集中する品目横断的経営安定対策や、これと表裏一体の関係にあります米の生産調整支援の見直しの導入が明記されているところであります。

市としましては、平成19年度からの本格実施に向け、各農家に周知徹底を図るため、各地区における説明会等を実施してきたところでございます。その結果としまして、集落営農組織が1団体発足し、そのほかに1団体、発足の準備を進めている状況にあります。また、認定農業者としましては、4地区の方々の総意により統合されまして、新しく常陸太田市認定農業者の会が発足したところであります。

今後の事業の基本的なあり方としましては、集落営農組織あるいは認定農業者を核とし、推進する方向ではありますが、一定の面積確保などの要件を満たすことが難しい地域におきましては、耕作作業が困難になってしまった農家をサポートする組織を設立するなどの取り組みを進めてまいります。特に中山間地域における集落におきましては、重点的に取り組む必要が大であると考えているところであります。

次に、中山間地域の特性を生かした農作物の生産及び販売についてでございますが、小グループを結成し、成果を上げている生産者が各地区にありますので、規模の拡大とグループの増大を図り、それぞれの地域にあります直売所などでの販売実績を上げるとともに、集落の活性化を増大させてまいりたいと考えております。さらには、グリーンふるさと振興機構が実施するグリーンさとやま学校との連携により、都会からの農業者の受け入れ環境の整備を進め、日帰り型、滞在型、定住型などのニーズにこたえられるよう取り組んでまいります。

次に、地産地消についてでございますが、小グループなどを含めた生産者により生産された農産物の販売については、自己ブランドの確立や、新鮮、しゅんの作物へのこだわり、さらには健康志向のニーズにこたえた減農薬、有機栽培などにより、生産者の顔が見える生産活動とPRを行い、直売所はもとより、地元スーパーや飲食店での取り扱い、さらに

はインターネットの活用，また学校給食への活用拡充などを図ってまいりたいと考えております。

今後，これらの実現に向け，地産地消推進協議会を設置し，地域産の農産物活用推進を図ってまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

全国一斉学力テストの問題についてですけれども，先ほど教育長が，学習状況を調べると，こういうことも必要だということですが，私は先ほど，いろいろ92項目にわたる一部分を説明いたしましたけれども，こういう項目を把握分析するためだと，そして，そのために改善していくんだというようなお話でしたけれども，問題はこの一斉学力テスト……，学力テストそのものを私も反対するわけではありませんけれども，このようなもろもろの問題を，受験産業がそうした個人情報に独占すると，そこに今回の一斉学力テストの問題があるわけですね。

ご存じのように，長野県だと思いましたが，山梨県と長野県の15の小学校で，2,000人の個人名入りデータが紛失する事故があったと。全国の学力テストで得られる個人情報は，こうした山梨や長野の紛失事故の比ではないと思うわけですね。やはりそういう意味では，今回の学力テストはそういったところに非常に問題があると。私は問題があると思うんですが，この点について教育長はどのように受けとめて，今後こうした問題が起きたときにどう対応されるのか，そのことについて伺いたいと思います。

入札関係ですけれども，いろいろ，旧金砂郷町の談合が発覚したというふうなこともありまして，18年度の落札率は，先ほどご答弁ありましたように，建築で83.84%，土木で88.86%だということでありましたけれども，この要因についてどのように分析されているのか。それから，今後さらに透明性，公正性，競争性の確保というためには，どのような方策を検討されているのか。

それと，もう一つ，これまでも出してまいりましたけれども，一般競争入札の完全実施を求めてまいりましたけれども，なかなか実施されない。ネックがどこにあるのか，こういう問題についてもどのように検討されているのか，伺いたいと思います。

4番目の，障害を持つ人の在宅，施設の支援策について，私は周知徹底についても，先ほど広報紙，あるいは窓口に来たときにパンフレットなどで説明するとかとありましたけれども，なかなか窓口まで行けないという方もたくさんいるわけですね。そういったときには，やはり出前での説明といったことも必要だと思いますけれども，これまでやられていたのか。今後，そういったことで，より優しい，そういった周知徹底も図ってほしいと思うわけですが，きめ細やかなといいますか，そういうところでの考えを伺いたい。

それから，家族会の問題ですけれども，今，精神障害者の方ですけれども，もう行き先

がないわけですね、3月31日までに廃止ということですから。そうして、その中には二、三、先ほど名前が出ましたひまわりに行く方もいるというふうでございますけれども、結局行政の方では、それじゃあ、廃止を黙って見ているのかと、制度改革の中で何ら手を打たないのかと。このことについてはどう考えているのか。行政の力で何とかならないのかと私は思うんですけれども、もう一度この辺について伺いたいと思います。

粗大ごみの問題ですけれども、私は、思い切って、今不法投棄が行われていて、毎年毎年同じことを繰り返している。現場をつかむというのは本当に難しいことで、500万からの税金を出しているわけですね。それならば、一層、これまで里美村で無料でやっていたように、年1回粗大ごみ、水府村でやったように無料で収集すると、そういったことを、やはり思い切って抜本的に改革すると、私はその方がよっぽどいいのではないかと思うわけです。高齢者の人も本当に助かりますし、そういったことをしっかりと行政がやっていく中で、市民の方の環境へのモラルも向上するのではないかと、私はこういうふうと思うわけですが、この辺でのご見解を伺いたいと思います。

5番目については、よくわかりました。これからも魅力ある地産地消について、大いに力を出して、頑張ってもらいたいと思います。

小規模登録制度につきましても、いろいろ調査をされまして、今後導入について検討していきたいということですので、本当に大工さんたちも、聞くところによりますと、小規模登録制度があるところでは、行政の仕事ができるというのは本当にうれしいと、やはり誇りに思うと、そういうような声も聞こえますので、ぜひ導入に向けてご検討をお願いしたいと思います。

最後に、市長の施政方針ですけれども、私は、財源の確保あるいは財源の効率的な運用で、大久保市長が努力されていることはわかりますけれども、例えば、人件費の削減ということについての定員の適正化計画ですけれども、やはり職員が、地方分権の中でそれなりの仕事に見合う配置は必要だとは思っています。本当に職員が忙しい中で、幾ら能力があっても、ぎすぎすした中で仕事をしていると、やはり市民との心と心の通い合う仕事というのは進まない。協働という意味でも、本来の求めるべきものは進まない、私はこういうふう思うんですね。そういうところでも、市長の見解ですね、やはり温かい常陸太田市をつくるためにはどうするのかということについて、もう一度市長からの、施政方針の中からのご答弁をいただきたいと思います。

以上で、2回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 最後に、定員の適正化計画を推し進める上で、それぞれの業務の負担が増えてくる。そういう中で、職員のやる気がどういうところをもってするのか、こんなご質問だと思います。

企業でもこういう行政でも、そこに働く人たちのやる気は、生きがいはどこに感じるか

ということになるわけであります。それぞれの係あるいは課で、何か1つの課題に向かってみんながベクトルを合わせて、それを達成できたときに、初めてやる気、生きがいを感じられる。これは、労働界がやっておりますアンケート調査等の結果からも、そういうことは明らかであります。

したがいまして、先般、生涯学習センターで、職員みずからが、市長はどういうことを考えながら協働とかいろんなことを言っているんだと、こんな職員からの質問がありまして、350人を超える職員が集まったときにも話をしたわけでありますが、ただいま申し上げたように、どうしても行政の仕事というのは、個人個人に属人的な仕事のやり方というのが今まで非常に強かった、そういう嫌いがあります。本当はそれではだめなんでして、何のためにその業務があるのか、その原点に立ち戻った上で、しからば我々の係、我々の担当はどうするということを、きちっとベクトルを合わせた中で業務を推進する。そのことによって協働の精神が生まれてまいりますし、仕事に対する意欲もわいてくる、喜びも出てくる、こういうふうと考えておりまして、それぞれの職場において、今、それらの機運が少しずつ、おかげさまで盛り上がってきた状況下にございます。もちろん、人はむやみやたらに減らせばいいという考え方だけではありませんで、業務量と人員との適正な配分ということは、当然、心して定員管理計画を進める必要があるというふうに思っているところです。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 全国一斉学力テストについての再度のご質問にお答えをいたします。

先ほど、質問紙調査の内容等の一部のご発言がございました。児童生徒の学習環境や、家庭における生活状況等の生活の諸側面、例えば学校の時間以外で勉強時間はどのぐらいをしているのか、あるいは1日の睡眠時間がどの程度なのか、あるいは1日の読書時間は、さらには朝食はとっているのかという、そういう諸側面の実態を把握して相関関係を分析することについては、今後の指導の改善に生かすということについては、極めて重要なことではないかと思っております。当然、個人情報保持については、この徹底はもちろん重要なことでございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 2回目の宇野議員のご質問にご答弁申し上げます。

入札制度関係の2回目のご質問がございました。落札率が下がった要因の分析、それと今後の検討、対応というような内容でございました。

これにつきましては、まず、本市として、要因というか、考えられるというのは、先ほどご答弁申し上げましたように、それぞれ土木が3,500万以上、建築が5,000万以上という一般競争入札に付す工事について、土木、建築とも2,000万以上というような体

制を、18年の6月1日から行ってきた。さらには、先ほど議員ご発言がありました、談合業者に対するペナルティーという部分につきましても、本市の場合、12月の指名停止というような処置をとってまいりました。そういう中で、こういう落札率というのに、ある程度反映があったのかなというふうに考えているわけでございます。

今後とも、国・県のこういう制度改正によりまして、よい方向でさらに検討していきたいと考えております。特に、全国知事会等において、今回、「都道府県の公共調達改革に関する指針」というのが緊急報告でなされております。そういう中では、県を通して、さらにそういう内容について、市町村にも今後、対応について通知があるというふうに考えておりますので、そういう内容についても十分検討をしてみたいと考えております。

それと、一般競争入札の拡大に当たってネックとなっている部分はというようなご質問でございます。これにつきましては、現在、合併をしまして、事務事業も大変ふえている。そういう中で、できるものから取り組んでいるというような中でございます。こういう一般競争入札の拡大は、当然、本市としましても必要なものと考えておりますので、今後ともこういう内容については、先ほどご答弁申し上げました入札検討委員会の中で十分論議をしながら、さらに内容について進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 4、障害を持つ人の在宅、施設の支援策の中で、再度のご質問にお答えをいたします。

障害者自立支援法のサービスの市民に対する周知ということで、どうなのかということでございますが、これにつきましては、出前講座等の説明会としては開いておりませんが、程度区分判定の調査を行ったときに、サービス内容を説明しておりまして、これは個人宅に出向いて話をしているところでございまして、今後、機会があるごとに説明をしてみたいというふうに考えております。

それから、今後の在宅サービスの提供体制の確保ということでございますが、これにつきましては、市としましては、4月1日から、制度によりまして、障害者自立支援法に基づきまして、サービスを提供してまいるところでございます。この共同作業所に、現在、利用者の方が13名おりますけれども、この方は現在、2名の方は民間の授産施設へ行くということになっておりまして、また、4名の方は就労希望で、ハローワークとの面接を現在行っているところでございます。残り7名の方が在宅ということで伺っております。

しかし、これにつきましては、だれもが今までどおりにこういう共同作業ができるというのが一番好ましいわけではございますが、今後、皆さんがその利用をどのようにされるかということになるかと思っておりますが、本市には、民間の施設ではございますけれども、先ほど出ました授産施設のひまわりや、更生施設のピュア里川等の民間施設がございます。特にひまわり等につきましては、昨年開所した施設でございまして、定員が30名のとこ

るを、現在4名の方の利用がございませう。仮に現在の作業所の方全員が同時に利用するということも可能な状況になっておりまして、聞く話ですと、利用者の送迎も無料ということで、施設としては利用していただきたいという方向もありますので、そのような利用ができれば、何とか今までどおりの形ができるのかなというふうには思っておるところでございませう。

いずれにしましても、サービスを利用する側の方がどのような判断をされるかということだと思ひますが、今後とも、いろいろな形では支援をしていきたいというふうにお考えしております。

以上でございませう。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 粗大ごみの不法投棄を取り締まるということは非常に難しいのでありますが、先ほど提言いただきましたけれども、里美村におきましては、粗大ごみの回収が無料で行われていたということではあります、収集されていたということではあります、通常でやはり400万から700万、年度によっては違ひますけれども、1,000万かかったというときもありますので、ごみと不法投棄は因果関係がはっきりしている、無料の粗大ごみ回収は無理でありますけれども、粗大ごみの収集方法等につきましては検討する必要がありますので、減量推進係で今後検討していきたいと思ひております。

議長（高木将君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 3回目の質問をいたします。5番目の粗大ごみの収集についてですけれども、これについては、500万から、多いときで1,000万と。1,000万というのは、私も決算のときにも質問しておりますけれども、これは粗大ごみ以外、里美地区周辺全部のごみをあのときは集めたということで、これは特別だと思ひますけれども、私は、やはり市民のモラル、先ほどと同じ……、繰り返しますけれども、やはりモラルを高めていくためにも、まず、例えば里美地区で、業者委託で取りに来ていただいて1,000円とられるわけですね。そうすると、農機具など2台になれば2,000円と。それから、それに清掃センターでの処理費といひますと、本当に多額な負担になると。先ほど、負担がかかるというようなことで、何を検討されるのかということで、金額について助成をするのか、そういう意味も含めて検討するのかどうか、お伺いをいたしたいと思ひます。

それから、一般競争入札についてですけれども、先ほど部長が拡大ということでしたけれども、私は完全実施と。最終的には完全実施ということになりますけれども、事務量等もありますけれども、やはり比率としては、最終的には一般競争入札に近づけた努力をぜひ行ってほしいと、このように思ひます。

それから、最後に市長にお聞きいたしたいと思ひますけれども、企業と自治体という

のは、共通する部分もありますし、やはり自治体は自治体としての本旨である福祉、それから暮らし、安全を守るというようなことであるわけですね。例えば生活保護を受けて生きる道が開けたとか、教育にしても、5年、10年してその子の大きな成長を見届けることができるとか、いろいろありますし、企業によっては、あしたすぐにこれだけの利潤が上がるというようなこともありますけれども、やはり行政というのは、人と人とのぬくもりあるつながり、そして、協働での自治組織といいますか、自治体の組織であるわけですね。ですから、違う部分も大きいわけです。そういう部分では、確かに企業のいいところも取り入れながら、やはり自治体が自治体らしく、しっかり運営できるよう、そのかじ取りをお願いしたいと思います。それについて、決意のほどをいただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 先ほど、人の、職員のやる気という観点から、そのことは先ほど答弁を申し上げましたとおり、自治体においても企業においても変わりはないと私は思います。そして、自治体と企業との違いというのは、先ほどのるる申し上げました中にもございますが、企業は、自分の勝手に、事業は切り捨てたりやったりしていくわけですが、自治体というのはそうじゃなしに、弱者という言葉はあまり使いたくありませんけれども、そういう方に対して手を差し伸べるということは、利益とかそういうことには関係のない分野の話でありまして、事業自体は、そういうことで企業と自治体は違います。しかし、働く人のやる気、意欲、さらには、そこで仕事を通じて達成感、生きがいということは、企業も自治体も変わらないと思っております。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 3回目です、何を検討するのかというご質問をいただきましたが、収集方法でございまして、拠点整備など、集積の場所について検討させていただきます。お金は検討しない現状のままでございます。